

(新) 廃棄物処理の3R化・低炭素化改革支援事業

66百万円(0百万円)

廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課

1. 事業の概要

これまで、廃掃法基本方針に基づく3つのガイドライン(有料化手引き、会計基準及び廃棄物処理システム指針)の策定や高効率発電の交付金メニューの追加等により一般廃棄物処理の高度化を図ってきた。

しかし、粗大ごみを除く生活系ごみを有料化している市町村数は6割程度、人口比では4割程度であり、熱回収についても欧米諸国と比べて小規模施設が多く効率が低い。

2020年に温室効果ガス25%削減という目標を達成するためにはあらゆる分野において削減努力が必要であり、廃棄物・リサイクル分野においても更なる高度化により廃棄物の減量、再生利用、温室効果ガス排出削減等を推進することが必要である。

これらのことから、ごみ処理有料化、処理の広域化、収集運搬の効率化、低公害車の導入、より大規模な熱回収といった一般廃棄物処理における3R・低炭素化等について、現状の把握、優良事例の抽出、課題の検討等を行い、次の段階へと進めるために必要な施策の検討を行うとともに、上記施策を踏まえた3つのガイドラインの改正、制度改正の必要性の検討を行う。

2. 事業計画

(1) 平成23年度

一般廃棄物処理における更なる3R化・低炭素化への方策検討

(2) 平成24年度

3つのガイドラインの改正、一般廃棄物処理における3R化・低炭素化方策の取りまとめ

3. 施策の効果

市町村における廃棄物処理の更なる3R化・低炭素化を促進するための方策を検討し、制度改正、ガイドライン化、施設整備計画等への反映を図ることで、廃棄物・リサイクル分野において更に市町村の取組を高度化させ、廃棄物の減量、再生利用、温室効果ガス排出削減等を推進する。

廃棄物処理の3R化・低炭素化改革支援事業

3つのガイドライン（平成19年6月策定）

一般廃棄物会計基準

- ・コスト分析の標準的手法を示し、社会経済的に効率的な事業となることを支援

一般廃棄物処理有料化の手引き

- ・有料化の進め方を示し、経済的インセンティブを活用したごみ減量、リサイクルを支援

一般廃棄物処理システムの指針

- ・標準的な分別収集区分
- ・再資源化・処理の考え方
- ・処理システムの評価手法 等を示し、処理の必要性の明確化等を支援

課題

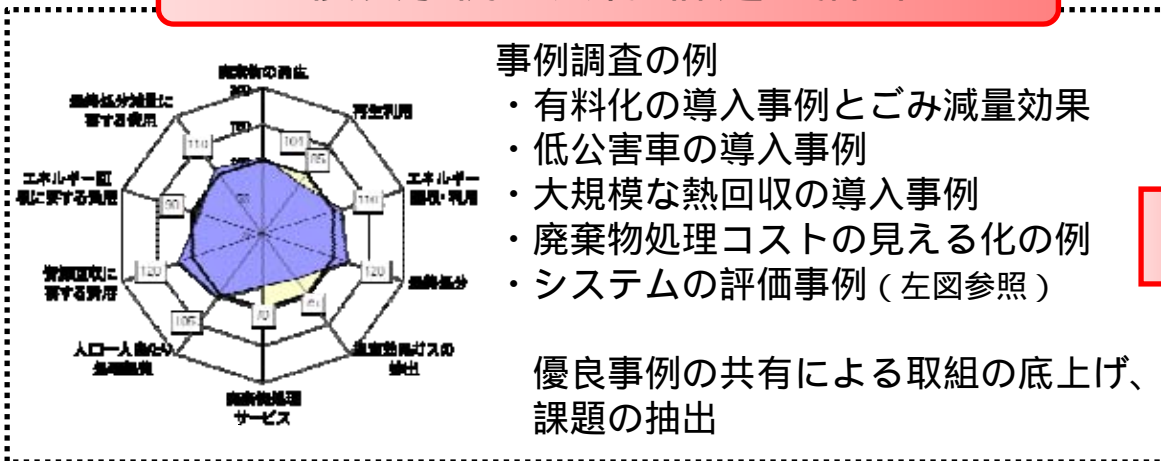
一般廃棄物会計基準を導入している市町村は少数

生活系ごみ（粗大ごみ除く）を有料化している市町村数は6割程度（人口比で4割程度）

熱回収の推進等更なる温暖化対策が必要

廃棄物処理の更なる高度化に向けて

優良事例の共有・課題の抽出



3つのガイドラインの充実・強化

- ・市町村の活用状況を踏まえた3つのガイドラインの充実・強化
- ・会計基準に基づく財務書類作成支援ツール等の改良
- ・制度改正や各種計画への反映を検討